

平成18年度

# 東京都教職員研修センター紀要

第6号

平成19年3月

## あ い さ つ

東京都教職員研修センター所長

近 藤 精 一

国においては、科学技術の進歩、情報化、国際化、少子高齢化など、教育をめぐる状況が大きく変化していることから、平成18年12月に、教育基本法を改正しました。

改正された教育基本法は、従前の教育基本法が掲げていた教育に関する普遍的な理念を継承し、日本人がもっていた公共の精神などの規範意識を大切に、我が国の伝統と文化の尊重など、今日求められている教育の目的や理念、教育の実施に関する基本を定めています。また、第九条には、教員は「自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない」と規定し、改めて研究・研修の重要性を謳っています。

東京都教職員研修センターにおいては、研修・研究事業の一元化を目指し、研修内容と研究成果との関連を深め、研修体系と内容の整備をすすめるなど、学校教育を充実・向上させるための教職員の育成に努めています。

本研究紀要は、当センターにおける研究事業で取り組んだ教育課題研究をまとめたものです。平成18年度は、東京都教育ビジョンに示された教育課題等を踏まえ、キャリア教育、人権教育、特別支援教育、読解力、食育に関する研究の内容を集約してあります。また、この成果を生かせるよう次年度以降の研修内容の充実を図っているところです。

各教育委員会や学校におかれましては、本研究紀要に掲載した研究内容等を教育課程の工夫・改善や教職員の資質・能力の向上、家庭や地域に対する啓発など、様々な教育課題の解決に向けて活用していただければ幸いです。

最後になりましたが、当センターの教育課題研究の推進にあたり、調査や検証授業に御協力いただいた各教育委員会や学校、多くの示唆や助言をいただいた協議委員や講師の方々に御礼を申し上げます。

平成19年3月

## 目 次

### 【前期研究】

キャリア教育に関する研究	3
ー児童・生徒の勤労観・職業観をはぐくむための校内研修資料集の開発・活用ー	
人権教育に関する研究	25
ー生命尊重の視点に立った全教育活動を通しての人権教育の工夫ー	
特別支援教育に関する研究	47
ー生活・遊び及び学習に関する幼児・児童の実態把握と教育環境の確認ー	

### 【後期研究】

児童・生徒の食育に関する研究	67
小・中学校における読解力の向上を図るための研究	87
ー各教科等の指導を通してー	